

番号	意見概要	件数	区の考え方
条例制定に対する賛否(6件)			
1	よい政策を期待します	2件	今後も調査や研究など実施しながら、検討を進めてまいります。
2	全面的に賛成です。しかし、財政的な面で、かなりの不安感もあります。検診ひとつをとっても多大な金額がかかっているの、限られている財源の中からどのようにして捻出すべきかを考えてほしいです。また、小学生(高校生)の頃から、生活習慣を整えないと健康は得られないと教えることも必要だと思います。	1件	がん対策を充実させていく、なかでも多くの区民の方にがん検診を受けていただくためには、多額の費用がかかります。区はこれまで、国の「がん検診の指針」に合わせ胃がん検診の対象年齢の引き上げなどの見直しや検診費用のおよそ1割相当の自己負担をいただくなど、安定的な検診事業の運営に努めて参りました。今後とも、国や東京都の補助金を有効に活用する等、財政負担の軽減努力を図り、がん対策の一層の充実に努めて参ります。「生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らす」ためには、若いうちから自らの健康に関心をもち、望ましい生活習慣を実践することが必要です。小学生にも、がん及びがん患者に対する理解を深めることを通して、こうしたことを学んで欲しいと考えております。
3	がん対策については、国が進めるべきレベルの問題であり、区が条例化して独自に行う必要があるのか、「区政でしか出来ない事」、「区民にとって身近で必要な事」について重要視し、取り組んでほしい。	1件	がんは、世田谷区においても死因の第1位であり、がん対策は、区の重要な施策の一つであります。この条例の制定により、区のみならず、区民や関係者の方々ががん対策に関心を持ち、それぞれの立場で積極的に取り組んでいただくために制定するものです。条例制定後にはがん対策推進計画を策定し、世田谷の特性にあった取り組みを進めます。
4	健康は自分自身で注意、管理するものであり、行政が手助けできる範囲はほとんどない状態ではないでしょうか。また、インターネットの普及等を考えると更なる教育の必要もないと思います。その分の予算を保育園増設、高齢者施設にかけるべきだと考えます。	1件	がんは、糖尿病や脳卒中などとともに生活習慣病の一つであり、望ましい生活習慣を実践することにより、かかるリスクが低下することが明らかになっております。インターネットの情報は、信頼できないものも多く、がんに関する正しい知識を伝え、検診によってがんを早期に発見し、がん教育によってがんに対する理解を深め、自分の健康は自分で管理する大切さを伝えることは、区の大切な仕事であると考えております。
5	本対策推進自体は当事者として歓迎します。 4がんに対する総合的な対策について ・喫煙が主に書かれているので喫煙者の方が頑なになるなど逆効果になることが心配です。 ・乳がん検診で視触診のみの病院は含めないほうがいいのではないのでしょうか。また、増加傾向にある子宮体部がんの対策をはじめ、変化するがん事情に応じた先手の対策を考えてほしい。 ・在宅療養は家人に負担がかかる。医師に要望をうまく伝えられない人もいると思うので助言者が必要ではないか？ ・学校教育だけでなく事業者(雇用者)向けの教育をしてほしい。	1件	がん予防につきましては、喫煙とともに、科学的に根拠づけられた食生活や運動などを取り上げ、喫煙率の低下につきましては、国の「がん対策推進基本計画」に示されているとおり、禁煙希望者を支援することで達成したいと考えております。乳がん検診のマンモグラフィ撮影については、区内21カ所で行っておりますが、これらの医療機関のみで視触診も行うことは難しく、マンモグラフィ撮影と視触診を別々の医療機関で受ける受診形態も採用しております。子宮体部がん検診につきましては、子宮(頸部)がん検診の受診者で、一定の受診要件を満たした方に受診いただいております。今後につきましては、国の動向も注視しながら検討して参ります。在宅で療養するがん患者の方々には、年齢・病状・家族構成もさまざま、抱える悩みも多様です。区は、気軽に利用できる「がん相談コーナー」を保健センターに開設するとともに、医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師等が連携して患者及び家族を支えていく体制を築いていきたいと考えております。働く世代の健康管理も重要な取り組みであり、従業員に対するがん検診の受診促進の啓発など、事業者への働きかけも行ってまいります。

がん対策全般について(8件)			
6	素案を拝見し、患者の支援には現場の状況の把握が大切だと思います。その点で区と医療福祉関係者との連携が欠かせません。当事者間の協力についても触れられたらと思います。	1件	がん対策を推進する上で、区と保健医療福祉関係者の連携を図ることは極めて重要なことであると考えており、条例の前文にも、「世田谷区は、区民、保健医療福祉関係者及び事業者と一体となって総合的ながん対策を推進すること」を盛り込み積極的に取り組んでまいります。
7	区民の役割が「予防的保健行動」に限定されているように見受けられます。 「区が実施するがん対策に協力するよう努める」といったような内容を含めることで、予防だけでなく、その他のがんにつながる活動への参加を示唆することができるのではないのでしょうか。 また、医療機関だけでなく、ぜひ「関係団体」との協力も取り上げて欲しい。患者会、社労士会やFP、NPO団体などとの協働もがん患者支援には有効だと考えます。	1件	区ががん対策を推進する上では、予防、検診から患者及び家族の支援まで総合的に施策を展開していくことが必要だと考えています。その中で、がんと診断された後、治療をしながら生活をしていく環境づくりは主として区や保健医療福祉関係者・事業者が担うものと考え、予防や検診の受診によるがんの早期発見及び早期治療を区民の役割と位置づけました。 また、関係団体と適切に連携を図っていくことが重要であり、条例制定後、頂いたご意見を参考に、実効性のある施策をがん対策推進計画を策定するなかで検討してまいります。
8	このような推進条例を区民に対して周知実行させることができるのでしょうか。広報を見て、自発的かつ定期的に受診する人は少ないのではないかと思います。	1件	がん対策を推進する上では、様々な世代や健康状態の方々の需要を満たす実効性の高い施策を実施していくことが必要だと考えています。がん検診につきましては、長寿健診・特定健診の受診票をお送りする際にパンフレットを同封し、広報板にポスターを掲示するなど、一人でも多くの方に受診いただけるよう努めております。条例の周知についても様々な手法の活用により、啓発に努めてまいります。
9	1.条例が必要となった経緯・効果・必要経費を示してほしい。 2.区の責務について条例の効果が見込めない可能性があるのではないかと？ 3.区民の役割について 一般的な区民の役割だけを条例化するのとは道徳的な教えの類になりかねない。胃がん検診の通知につき、区民の検診意欲を低下させる通知を避けなければ区民の積極的な参加は望めないように思える。	1件	1.世田谷区においても、がんが死亡原因の3割を占め、がんへの取組みが区民の健康を守るうえでの喫緊の課題であると認識しております。総合的ながん対策を講ずることで「がんを知り、がんと上手に向き合い、がんになっても自分らしく暮らせる地域社会」を実現するため、本条例を制定することといたしました。具体的な施策につきましては条例制定後がん対策推進計画を策定する中で検討する予定ですので、現時点で必要経費をお示しすることはできませんが、最小限の経費で最大の効果が見込めるような施策を検討して参ります。 2.がん対策基本法で示されているとおり、「がん対策に関し、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する」ことにより条例の効果を挙げていきたいと考えております。 3.区民の役割が形骸化しないよう、条例制定後、より実効性のある施策を盛り込んだがん対策推進計画を検討してまいります。
10	がんにならない様にする為の生活習慣と検診についての充実を教育の中から伝えていくこと、介護保険の使い方の検討、がん患者の介護、治療費への補助等について検討してほしい。	1件	「生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らす」ためには、若いうちから自らの健康に関心をもち、定期的に健(検)診をすることが必要であり、今後、実施するがん教育のなかに盛り込んでいきたいと考えています。 がん患者の治療費に関する悩みや福祉・介護サービスの利用についても、「がん相談コーナー」でお答えしていきたいと考えております。
11	効率的な対策を立てるには、がんの患者から直接何が足りないのか、何をしてもらいたいのか等、がん患者の意見を集約して対策を立てたいかがでしょうか。	1件	このパブリックコメントを実施いたしましたのも、がん患者を含めた区民の方々の声を聞くためであり、がん対策を検討する場である「がん対策検討委員会」にも公募で選ばれた区民に委員として加わっていただいております。今後も、がん患者の方々の声に耳を傾けながら、がん対策推進計画を検討して参ります。
12	成人のがん対策だけでなく、子供達のがん対策をとっていただく事を希望します。(希望者には甲状腺の超音波検査実施など)	1件	区としまして、小児のがん対策は重要な課題であると考えております。いただいたご意見を参考にして、「がん対策推進計画」で定める具体的な施策について検討していきたいと考えております。

13	若い世代と高齢者世代ではがんの考え方が異なるのではないかと。	1件	がんが診断された場合にも年齢によって、受け止め方は異なります。区ではこのパブリックコメントなどにより、世代で異なる考え方やニーズの把握に努め、今後のがん対策を検討して参ります。
がん予防について(3件)			
14	がん対策は、検査をすればいいというものではなく食生活の根本的な見直しが必要だと思います。日本の本来の伝統食の良さをPRしてほしいです。	1件	がん予防は、検診とともにがん対策の重要な課題であり、禁煙・減塩・適度な飲酒など、科学的根拠に基づく予防策を積極的にPRしていきたいと考えております。
15	1.区のおしらせ等でがんになる確率のある生活習慣病などを具体的な数字で視覚的に示してほしい。 2.職場で検診を受けているのに検診のお知らせの封筒が届いたのので、税金の節約のためにも必要な人にだけ検診のお知らせを送ってほしい。	1件	1.がんは、糖尿病や脳卒中などとともに生活習慣病の一つであり、望ましい生活習慣を実践することにより、かかるリスクが低下することが明らかになっております。今後も、科学的根拠に基づく予防策をわかりやすくお知らせする努力を続けて参ります。 2.現状では、どなたに職場でがん検診を受ける機会があるかを把握する方法がありませんが、経費を節約する方法は今後も検討して参ります。
16	予防的治療を推し進めるために、自然食を中心とした食生活の見直しをPRできる講演会の実施や、がんが完治している方との交流会を開催すると良いと思う。	1件	生活習慣を見直すことによりがんの罹患リスクが低下すること、及び科学的根拠に基づくがん予防策を広く周知していきたいと考えております。
たばこ対策への賛否(9件)			
17	教科書において、たばこの害の教育をもっと強化すべきだと思います。また、喫煙が疾患リスクとなるだけでなく、医療費の増加を通じて広く国民の負担となっていることも周知すべきだと思います。禁煙に対する補助金の支給をすることも一案だと思います。	2件	健康増進法第25条について、厚生労働省はIARC(国際がん研究機関)の、「喫煙とたばこ煙」に対する評価を根拠として、受動喫煙の防止対策を推進しています。また、喫煙についても同研究機関の調査において、健康に影響を与える根拠の強い要因として報告され、国の「がん対策推進基本計画」では、禁煙希望者が禁煙することにより喫煙率を下げることが目標とされております。世田谷区としても、がん対策の一環としてのたばこ対策を推し進める必要があると考えております。 たばこ対策に関する具体的な施策につきましては、がん対策推進計画の策定の中で検討していきたいと考えております。
18	他人のたばこの煙を吸う受動喫煙はがんを発生させる。よって喫煙者を減らそう、煙を減らそうという施策をおしすすめるべきという今回の素案の論法には絶対反対します。受動喫煙ががんを発生させたという医学的根拠を示してください。	7件	
検診体制・内容への要望(20件)			
19	膵臓がんのエコー若しくはX線検査等を、区の検診に加えてほしい。	1件	区のがん検診は、国の「がん検診の指針」に則して胃、子宮、肺、乳、大腸の5つのがんを中心に検診を実施しております。膵臓がん検診については、国の動向を注視しながら、その必要性も含めて検討していきたいと考えております。
20	区の検診として、少ない自己負担で胃がんのピロリ菌検査を受けられ	2件	区のがん検診は、国の「がん検診の指針」に則して実施しています。国の指針において、胃がん検診の項目は問診及び胃部エックス線検査のみとなっており、ピロリ菌抗体検査については現在は推奨されておられません。また国立がん研究センターが発表しているがん検診ガイドラインにおいても、ヘリコバクターピロリ抗体検査は死亡率減少効果を判断する証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは奨められないと明記されています。国は現在「がん検診のあり方に関する検討会」を設置し、ピロリ菌抗体検査の導入の必要性について検討を行うと聞いております。区はその動きを注視し、国の指針の変更があった際には、検診内容の拡充を検討したいと考えております。

22	受診率の向上をはかるため、がん検診の個人負担金を無料にすべきだと思う。また、特定検診、長寿検診とがん検診をセットで受診できるようにすると、受診率が上がると思う。胃のバリウムによるレントゲン検査は高齢者は力が弱く無理な人が多いので、もっと楽に検診できるような他の方策も取り入れるとよいと思う。	1件	多くの区民の方にがん検診を受けていただくためには、多額の費用をがかかります。近年では、国や東京都の補助金を有効に活用し財政負担の軽減に努めておりますが、こうした事業を安定的に実施していくために受診者の方には自己負担金をいただいております。ただし、過剰な負担にならないよう、検診費用のおよそ1割に留めております。ご理解いただければと思います。 現在、大腸がん検診につきましては、平成24年度から長寿健診と、平成25年度からは特定健診と同時受診が可能となり、受診率も大きく伸びております。、利用しやすい検診体制の整備及び現行の方法で胃がん検診を受診できない方への配慮については、今後も検討していきたいと考えております。
23	無料でがん検診がうけられるクーポンを配ってほしい。	1件	多くの区民の方にがん検診を受けていただくためには、多額の費用をがかかります。近年では、国や東京都の補助金を有効に活用し財政負担の軽減に努めておりますが、こうした事業を安定的に実施していくために受診者の方には自己負担金をいただいております。ただし、過剰な負担にならないよう、検診費用のおよそ1割に留めております。ご理解いただければと思います。 ただし、一定の対象年齢及び対象要件を満たす女性区民には平成21年度から国の補助事業を活用して子宮がんもしくは乳がん検診を無料で受診できるクーポン券を交付しております。
24	医療予算利権のために、委員会などを設置し、予防効果のないがん検診をやめるシステムを導入すべきだと思います。	1件	我が国のがん検診はがんによる死亡者数の減少を図るため、区市町村が住民検診として実施する「対策型検診」と人間ドックなどの「任意型検診」があります。区は対策型検診として、科学的根拠に基づく国の「がん検診の指針」に沿って実施するとともに、指針に含まれていない検診についても区民を守る視点から、区として必要と判断した項目について実施しております。 今後のがん検診のあり方については、「世田谷区がん対策検討委員会」で検討して参ります。
25	国立がんセンターでは血液検査で13のがんの分析ができたことと新聞で見ました。都内でも世田谷区がいち早く「1度の検査(血液)で済む体制 継続するメリットを説明する。」ことに着手してほしいです。	1件	ご指摘の血液によるがん検診は、まだ実用段階に入っていないと考えております。今後も動向を見守っていききたいと思います。
26	バリウム検査を受けることができない人に対しての検診の費用助成等を検討してほしい。	1件	胃がん検診は国の「がん検診の指針」に則して実施しています。現行の方法で胃がん検診を受診できない方への配慮については、今後も検討していきたいと考えております。
27	区のがん検診は、年1回で実施場所も特定されている。早期発見のためには、年2回とし、一般の病院でも受診できるようにしてほしい。	1件	区のがん検診は、国の「がん検診の指針」に則して実施しています。国の指針では、原則として同一人については年1回とされています。(乳がん検診、子宮がん検診は2年に1回)とされています。短期間に回数多く受診することより、国の指針に基づき定期的に受診することで、早期にがんを発見することが重要と考えています。実施会場につきましては、保健センターのほか、検診車が区内各所に出向いて実施しております。より利用しやすい検診体制の整備につきましては、引き続き検討してまいります。
28	区のがん検診は、40～44歳などある程度幅を持った期間で1回にするなどしてほしい。実施している医療機関にわかりやすいステッカーなど貼ってほしい。	1件	区のがん検診は、国の「がん検診の指針」に則して実施しています。国の指針においては、「がん検診は、原則として同一人について年1回行うものとする。(乳がん検診、子宮がん検診は2年に1回)」とされています。定期的に検診を受診することががんの早期発見には重要であると考えておりますので、ご理解いただければと思います。 区のがん検診を実施している旨の医療機関での表示につきましては、地元医師会と検討していきたいと考えております。

29	区の子宮がん、乳がん検診を1年に1度にしてほしい。胃がん検診はバリウムだけではなく胃カメラによる検診をしてほしい(胃カメラでないと検診ができない人もいるため)。乳がんで超音波やマンモグラフィができる検診を増やしてほしい。	1件	<p>区のがん検診は、国の「がん検診の指針」に則して実施しています。国の指針においては、「がん検診は、原則として同一人について年1回行うものとする。ただし、乳がん検診及び子宮がん検診は2年に1回行うもの」とされています。短い期間に回数を多く受けるより、定期的に検診を受診することががんの早期発見には重要であると考えておりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>現行の方法で胃がん検診を受診できない方への配慮については、今後も検討していきたいと考えております。</p> <p>国の指針において乳がん検診の検診項目は、問診、視診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)となっております。また、国は現在、「がん検診のあり方に関する検討会」を設置し、市町村のがん検診の実施方法等について検討を行っています。区はその動きを注視し、国の指針の変更があった際には、速やかに対応したいと考えております。</p>
30	地域の病院(内科)ではがんである事に気付けない場合もあるので、長期にわたり病院にかかっている人を対象とした健康診断をしてほしい。	1件	<p>良質な医療サービスの提供は保健医療福祉関係者の責務と考えており、区は保健医療福祉関係者と連携し、検診の精度管理等を適切に行いながら効果的ながん検診の実施していくが区の責務であると位置づけています。いただいたご意見を参考に「がん対策推進計画」において実効性の高い施策を検討していきたいと考えております。</p>
31	通常の検査対象のがん以外に世田谷区独自で調べるがんをもっと増やしてほしい(卵巣がんなど)	1件	<p>区のがん検診は国の「がん検診の指針」に則して実施しており、現在そこに卵巣がん検診は含まれておりません。国の指針の変更があった際には、検診内容の拡充を検討したいと考えております。</p>
32	区民健診や検診車の情報がわかりやすくなっていると思います。大腸がんの検便検査キットのような制度が子宮がん検査にも利用されるともっと受診し早期発見になると思います。直診を受けるために産婦人科で長く待つことになるのは受診しづらいです。	1件	<p>区のがん検診は国の「がん検診の指針」に則して実施しており、子宮がんについて、自宅で細胞を採取する方法は認められておりません。国の指針の変更があった際には検診内容の拡充を検討したいと考えております。</p>
33	4つの柱の について 受診率向上というなら(「正しい知識の普及」より)無料検診がもっとも重要だと思います。(知識としては専門職でもあるし十分のつもりなのでキャンペーンに予算使うより無料の方向重視してください。)	1件	<p>検診の継続的受診の大切さ及び、検診制度をご存知でない方や知っていても1度も受診したことのない方への啓発も重要であると考えます。また、多くの区民の方のがん検診を受けていただくためには、多額の費用をがかかります。近年では、国や東京都の補助金を有効に活用し財政負担の軽減に努めておりますが、こうした事業を安定的に実施していくために受診者の方には自己負担金をいただいております。ただし、自己負担が過剰にならないよう、検診費用のおよそ1割に留めております。ご理解いただければと思います。</p>

34	各種がん検診の自己負担助成を拡充してほしい。重粒子線治療の安価受診を実現させてほしい。	1件	がん検診は、身体への負荷が小さく、費用も安い一次検診によりがんが疑われる方に精密検査(大腸内視鏡など)を受けていただく、当面の方式を維持していきたいと考えております。がん治療費の助成についてはがん対策推進計画を策定する中で検討して参ります。
35	前立腺がんのPSA検査を健診時の項目に入れてください。	1件	前立腺がん検診のPSA検査は平成16年度より60歳・65歳の男性区民を対象に行っております。
36	がん発症のメカニズムをわかりやすく周知し、生活習慣で予防もできることを広めてほしい。胃がんの検診車の更衣室が狭い、性別で、時間帯・曜日を分けるなどの配慮がほしい。バリウム検査のやり方を改善してほしい。マンモグラフィー技師は女性であってほしい。	1件	区民に正しい情報を提供し、がんの予防及び早期発見の推進を図ることが区の大切な仕事であると考えております。生活習慣による予防につきましても、科学的に根拠の有る情報の提供を具体的に検討していきたいと考えております。胃がんの検診車の更衣室の狭さにつきましては、検診車の大きさを考慮すると改善が困難です。性別での時間割、検診実施日の分割調整につきましては、改善の余地があると考えます。検診機関と連携を図りながら、区民の方が気持ちよく検診を受診できる環境の整備に努めて参ります。マンモグラフィーの技師の性別につきましては、直接病院にお問い合わせいただくようお願いしております。地域医師会・医療機関との連携を図り、区民に適切な情報提供が出来るよう検討してまいりたいと考えております。
37	がん検診に対して区の助成はありますか？素案の区民の役割について、症状が出ないと病院に行かない人がほとんどなので、実行性が低いのではないのでしょうか。	1件	区のがん検診は、少ない負担で受診していただけるよう自己負担は検診費用の約1割となっています。詳しくは区のホームページ等をご覧くださいと思います。区民のがんの予防及び早期発見を推進することが区の大切な仕事であると考えております。症状がでてからでは治療が難しいがんもある為、早期発見のために定期的に検診を受けていただけるよう、利便性の高い検診体制、情報の提供方法等、具体的に検討していきたいと考えております。
38	受診しやすい検診体制として、長寿健診等と同時にしたのはいいことです。	1件	ありがとうございます。今後とも利便性の高い検診体制の整備に努めてまいります。
口腔ケアについて(1件)			
39	がん化学療法を行っている患者さんの大多数は外来通院で行われている方が多く、抗がん剤や放射線治療によって口腔粘膜に高い頻度で合併症が生じ、痛みや免疫力低下による感染症などが引き起こす摂食障害などの事例も多く認められます。そのような患者さんの口腔ケアなどの対策も考慮していただきたいと思います。	1件	抗がん剤治療等のがん治療で生じる口内炎の軽減・緩和などの、専門的な口腔ケアの重要性は認識しております。今般開設した「がん相談コーナー」においては、在宅療養での口腔ケア等を支えるために、必要に応じて歯科医師を紹介するなどの支援を行っております。口腔に関するがん対策については、今後「がん対策推進計画」を策定する中で検討していきたいと考えております。
事業者の役割について(2件)			
40	病気で受診回数入院の頻度が高くなるにつれ患者は苦しい立場になります。重い病気程、事業者は早く仕事を辞めさせ様とする意識があり、患者は、仕事を奪われると身体的苦痛に加え社会的(経済的)苦痛の二重苦になり、全社会的な悪循環になってしまうので、事業者の役割のより一層の強化を図ることを提案します。	1件	がんの治療率が高まり、治療期間が長くなっていることから、治療と就労の両立は大きな課題となっております。条例にも、事業者の役割として、「がん検診やがん治療を受けやすい職場づくりに努める」ことを盛り込んでおりますが、頂いたご意見を参考に、実効性のある施策をがん対策推進計画を策定するなかで検討して参ります。
41	事業者の関わりを明確にして、働きながら治療及び通院在宅へと進んでいく中で、楽しく過ごせる職場の改善と地域の協体制の充実、治療費への行政からの支援が必要だと思えます。親達が安心して働き続けられる環境づくり、行政の子育て支援の充実も含めて、具体性の有る条例(素案)を創造してください。	1件	がんの治療率が高まり、治療期間が長くなっていることから、治療と就労の両立は大きな課題となっております。条例にも、事業者の役割として、「がん検診やがん治療を受けやすい職場づくりに努める」ことを盛り込んでおりますが、頂いたご意見を参考に、実効性のある施策をがん対策推進計画を策定するなかで検討して参ります。

相談支援の整備への意見(5件)			
42	条例素案文中の(3) がん患者及び家族に対する支援について 区内には、多くの大規模医療機関があり、これらの医療機関では先進医療が施されると同時に、治療の手立てのない末期がん患者も大勢入院しています。これらの医療機関と区が連携して、患者とその家族へ様々な角度から支援していくことが、次の時代のがん治療に新しい道を開くと思います。	1件	区としましても、がん患者及び家族に対する支援は重要な課題であると考えております。この10月には、「がん相談コーナー」を開設し、入院治療から在宅療養へのスムーズな移行を図るため、在宅療養を支える医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護ステーションのリストを備え、病院との連携を図ってまいります。今後は、いただいたご意見を参考に、より実効性の高い患者及び家族の支援策をがん対策推進計画策定の中で検討していきたいと考えております。
43	がん患者総合的支援、(カウンセラー、セラピスト)などを適切に配置してほしい。	1件	がん患者及び家族の支援はがん対策の大きな柱であると考えております。区では、がんと診断された際や、入院治療から在宅療養に移行する際などのさまざまな不安やお悩みについて、お気軽にご相談いただけるよう、平成26年10月より世田谷区保健センターに「がん相談コーナー」を開設いたしました。相談は、保健師や看護師が面談でおこない、お話をじっくり伺い、問題を整理し、必要な情報を提供して一緒に考えていきます。
44	治療にはどの程度費用がかかるのか等指導してほしい。	1件	がん治療にかかる費用は、がんの種類やどのような治療をおこなうかなど、ケースバイケースとなります。それぞれの状況にあった情報を提供し、一緒に考えていくため、「がん相談コーナー」を設置しました。ご活用下さい。
45	発見後の対応に対する相談対策が医療側とは別に公共に必要である。 セカンドオピニオンの推奨も盛り込むべきである。患者の選択により治療法を決めるための支援も重要ながん対策であり、QOLを向上させる重要な公的機関の役割と考える。	1件	がん患者及び家族の支援はがん対策の大きな柱であると考えております。区では、がんと診断された際や、入院治療から在宅療養に移行する際などのさまざまな不安やお悩みについて、お気軽にご相談いただけるよう、平成26年10月より世田谷区保健センターに「がん相談コーナー」を開設いたしました。相談は、保健師や看護師が面談で行い、セカンドオピニオンの活用についても説明していきたいと考えております。
46	患者同士のコミュニケーションを取れる仲間感覚で話せる場があるといいと思う。サークルや外出が難しい方の場合は、家庭訪問等し合える環境があるといいと思う。	1件	患者又は家族同士が本音を語り合える交流の場として、「がんサロン」の設置なども有効な取り組みであると認識しています。今後制定する「がん対策推進計画」の中で検討していきたいと考えています。
情報提供に関する要望(3件)			
47	「がん検診」で発見確率もしくはデータの発表があればもっと積極的に検診者が増えると思います。	1件	区のがん検診によるがん発見率は、「保健福祉総合事業概要」で毎年公表させていただいております。がんに関する正しい情報の周知は、区の大切な仕事であると考えております。より具体的な情報・データの提供方法について、検討していきたいと考えております。
48	がんになった場合、どの病院を選んだらよいか的確な情報を知らせてもらいたい。	1件	がん対策の中で、信頼できる情報の提供は、がん患者及び家族を支援する上で、重要な課題であると考えております。頂いたご意見を参考に、患者への情報提供の方法について、がん対策推進計画を策定する中で検討していきたいと考えております。
49	がんと診断された後、日常生活で何かできること等があれば図書館等でみられるようにしていただきたい。	1件	がんと診断された時などに納得できる選択をするためには適切な情報を入手することは重要になってきます。区では、平成26年10月より世田谷区保健センターに必要な情報を提供しながら相談に応じる「がん相談コーナー」を開設いたしました。今後は、信頼できる情報を提供するためのホームページの充実や図書館の活用を検討して参ります。

がん教育について(2件)			
50	がんへの理解を深める教育に、がん患者の家族を持つ子どもたちに向けた「患者と生きる」ための教育、グリーフケアなども含めてほしい。	1件	国の「がん対策推進基本計画」ではがん教育の必要性が指摘されています。これを受け、区のがん教育においても条例の中で、「健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つ」ことを、取り組むべき柱の1つに位置付けております。具体的な施策について、「がん対策推進計画」の中で検討していきたいと考えております。
51	がん教育を通して、生活習慣を子どもの時から意識することは、とても良い予防になると思います。また、大人もがんについて正しい知識が得られるように区の広報誌等で発信してほしいです。	1件	「生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らす」ためには、若いうちから自らの健康に関心をもち、望ましい生活習慣を実践することが必要です。がん教育を行うとともに、大人向けの情報発信にも努力して参ります。
その他の意見(27件)			